

公告(製造請負工事)

次のとおり一般競争見積に付します。

令和7年5月14日

愛媛野菜広域事業コンソーシアム

代表 全国農業協同組合連合会愛媛県本部

県本部長 武田孝二



1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： 愛媛野菜広域事業コンソーシアム
- (2) 補助事業名： 令和6年度補正 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名： 愛媛野菜広域集出荷施設建設工事(冷蔵施設)
- (4) 工事場所： 愛媛県伊予郡松前町鶴吉地区
- (5) 工事概要： 農産物冷蔵施設
約40.0t/日
- (6) 工期： 着工： 令和7年7月6日
完成： 令和8年2月27日
引渡し： 令和8年3月6日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、民間(七会)連合協定工事請負契約約款 添付により、工事請負契約を愛媛野菜広域事業コンソーシアム(代表 全国農業協同組合連合会愛媛県本部)と締結する。
- (8) 見積事項： 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 再生・更生手続きを行ったものでないこと(手続き終結後10カ年を経過したものを除く)
- (4) 建設業法第3条第1項の規定により特定建設業(管工事)の許可を受けたものであること。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止の処置等を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去年分まで認とする。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限り認める。
※同種の工事とは農産物予冷施設設置工事を指す。
- (8) 正常な一般競争見積の執行を妨げる等の行為を行わない者であること。
- (9) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続き

(1) 担当窓口(施工管理)

名 称 : 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所

住 所 : 岡山県岡山市北区磨屋町9-18-201号

電 話 : 086-234-6892

施工管理担当者: 堀 野 英 二

所 属 : 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所

補 助 者 : 元 岡 克 徳

所 属 : 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所

(2) 競争見積説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間: 令和7年5月14日(水) ~ 令和7年5月28日(水)

(土日祝日を除く) 8:30 ~ 17:00

イ. 説明場所: 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所
愛媛県伊予郡砥部町拾町165 生活センター

ウ. 電 話: 089-909-9460

(3) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 令和7年5月15日(木) ~ 令和7年5月29日(木) 12:00 まで

イ. 提出場所: 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 愛媛施設農住事務所

ウ. 方 法: 上記場所まで持参すること。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和7年5月30日(金)

イ. 方 法: 書面(FAX送信等)をもって通知する。

(5) 見積仕様書説明

ア. 日 時: 令和7年6月3日(火)

イ. 方 法: 書面(FAX送信等)をもって通知する。

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日 時: 令和7年6月18日(水)

イ. 場 所: 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所

ウ. 方 法: 上記場所に持参または書留郵送にて送付すること。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和7年6月27日(金)

イ. 方 法: 書面(FAX送信等)をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 期 間: 令和7年7月3日(木) (予定)

イ. 場 所: JA全農えひめ 本会 会議室

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

4. 競争見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者の行った見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以 上